



平成29年度

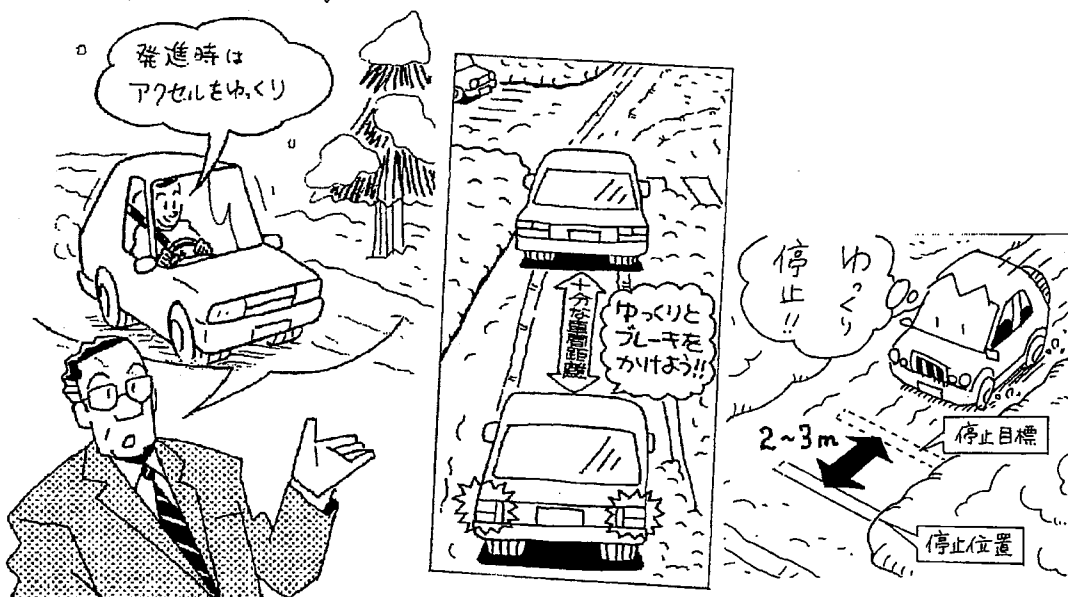
# 冬の交通安全県民運動

実施要綱

## 交通安全「よく見て 確認 ゆとり行動」県民運動

～ ゆずり合い 笑顔とゆとりの 山形路 ～

12月1日(金)～12月10日(日)



### 運動の重点

- 1 5分早めの行動で冬道の交通事故防止
- 2 早めのヘッドライト点灯とハイビームの積極活用
- 3 高齢歩行者への思いやり運転の励行
- 4 飲酒運転の撲滅

主唱 山形県交通安全対策協議会

# 第1 目 的

県民一人ひとりに冬道の安全運転と飲酒運転の危険性について周知し、交通安全意識の高揚を図るとともに、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図る。

## 第2 運動の重点

冬季は積雪や路面凍結、悪天候時の視界不良等により道路環境が著しく悪化し交通事故が多発する時期である。特に、12月は交通事故の発生件数が最も多く、過去5年間では、交通死亡事故も、最も多く発生している。さらに、忘年会等飲酒の機会が多くなり、飲酒運転による交通事故の発生が懸念されることから、次の4点を重点として取り組む。

運動の重点	推 進 事 項
1 5分早めの行動で冬道の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>○5分早めの行動で、ゆとり運転の実践</li> <li>○冬タイヤへの交換等、冬道装備の徹底</li> <li>○冬場は夏場の10キロスピードダウン運転や2倍の車間距離の確保</li> <li>○追突事故に遭わないため、ポンピングブレーキの積極的活用</li> </ul>
2 早めのヘッドライト点灯とハイビームの積極的活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○早めのヘッドライト点灯とこまめな切り替えによるハイビームの積極的活用（※ロービームは40m先までしか照射できないがハイビームは100m先まで照射）</li> <li>○地吹雪や濃霧等、悪天候や視界不良時の昼間点灯の積極的活用</li> </ul>
3 高齢歩行者への思いやり運転の励行	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">歩行者</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>○道路横断時は、手や旗でしっかり意思表示し、横断開始時と横断中の2度確認を徹底。</li> <li>○夕暮れ時からの外出は、目立つ明るい色の衣服と夜光反射材の着用</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">運転者</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>○道路を横断しようとする横断者がいた場合は、しっかり停止し、安全に横断させる交通ルールの遵守。</li> <li>○「前をよく見て運転集中」「歩行者を守ろう」意識の徹底</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">地 域</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者に対する注意や呼び掛けを行い、地域ぐるみで高齢者を見守る環境づくりの実践</li> </ul>
4 飲酒運転の撲滅	<ul style="list-style-type: none"> <li>○飲酒運転を絶対に「しない、させない、許さない」意識の徹底</li> <li>○職場、家庭、地域から飲酒運転者を出さない広報啓発</li> </ul>

## 第3 各機関・団体の具体的重点推進事項

実施機関・団体	推 進 事 項
全 機 関 ・ 団 体 (共 通)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○推進会議の開催、運動の具体的実施計画の策定による推進体制の確立</li> <li>○広報活動の実施(チラシ、ポスター、社内・庁内放送、機関紙、有線放送、防災無線、広報車等)</li> <li>○5分早めの行動で、ゆとり運転の実践の呼びかけ</li> <li>○早めのヘッドライト点灯とこまめな切り替えによるハイビームの積極的活用の呼びかけ徹底</li> <li>○道路を横断しようとする横断者がいた時は、しっかり停止し、安全に横断させるルール遵守の呼び掛けの徹底</li> <li>○後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底</li> <li>○職場、家庭、地域から飲酒運転者を出さない呼びかけの徹底</li> <li>○踏切直前での一時停止による安全確認の徹底</li> </ul>
県・市町村 (県・地区・市町村交対協を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者に対する直接貼付活動等による夜光反射材の普及及び着用促進</li> <li>○飲食店、酒飯店を含む地域全体での飲酒運転撲滅運動の促進</li> </ul>
警 察	<ul style="list-style-type: none"> <li>○薄暮時に重点を置いた街頭活動の強化</li> <li>○幹線道路における交通指導取締り及び広報啓発活動の推進</li> <li>○大手スーパーの店内放送を活用した交通広報及び街頭における夜光反射材直接貼付活動の推進</li> <li>○飲酒運転撲滅に向けた恒常的な取締りと広報活動の推進</li> </ul>

教育委員会 幼稚園、保育園 小・中・高等学校 P T A	○冬期間における通学路等の安全点検及び登下校時における街頭指導 ○冬季の積雪、路面凍結等における安全な道路横断や歩行の具体的な指導 ○後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシート着用の義務・必要性及び着用効果の啓発・指導
道路管理者	○通学路、事故多発地点での交通安全施設の点検・改善 ○冬季道路状況に即したパトロールの実施 ○適切な除雪による歩行者及び車両の安全・円滑な通行環境の確保
山形運輸支局	○「年末年始の輸送等に関する安全総点検」の指導並びに安全意識の高揚及び安全確保の周知徹底 ○積雪、凍結等の悪路、吹雪等の異常気象時における安全運行の指導
山形労働局	○「冬の労災をなくそう運動」の推進 ○「交通労働災害防止のためのガイドライン」(①交通労働災害防止のための管理体制の確立 ②適正な労働時間等の管理、走行管理 ③教育の実施 ④健康管理 ⑤交通労働災害防止に対する意識の高揚 ⑥荷主、元請による配慮)の周知徹底
交通安全協会	○「早めのヘッドライト点灯とスピードダウン」・「冬道の安全運転5則」の啓発指導 ○子ども、高齢者、自転車利用者等に対する「夜光反射材」の普及及び着用促進
安全運転管理者協会	○山形スマートドライバー「四つの確認行動」の実践 1 横断歩道では、歩行者がいることを確認 2 一時停止場所では、しっかり止まって確認 3 乗車したら、全席シートベルト着用状況を確認 4 十分な車間距離を確保 ○夕方早めのヘッドライト点灯とハイビーム活用指導の徹底 ○青パトの光を活用した「ぼんやり運転」防止活動の推進
指定自動車教習所協会	○「冬道の安全運転5則」の啓発指導 ○「高齢者の横断歩行中の交通事故防止」の啓発指導 ○飲酒運転の危険性、悲惨さの啓発指導 ○後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシート着用の義務・必要性及び着用効果についての指導
J R 東日本 踏切道事故防止 関係団体	○線路内への誤進入の防止など踏切の安全通行の指導広報の実施 ○踏切道保安設備の点検整備 ○除雪の徹底等による踏切設備の視認性及び安全通行の確保
トラック協会 バス協会 ハイヤー協会 ハイヤー・タクシー協会 自家用自動車協会 自動車販売店協会	○「冬道の安全運転5則」を遵守した安全運転指導 ○過労運転等防止のための適正な運行管理の徹底 ○過積載防止運動の推進
交通安全母の会	○冬道の安全運転や飲酒運転撲滅等を話題とする「交通安全家族会議」開催の推進
老人クラブ	○夕暮れ・夜間における「明るい色の衣服」、「夜光反射材の着用」の推進 ○各会合等における冬道の危険性を踏まえた安全な道路通行の呼び掛け
旅館ホテル、麺類飲食 料理飲食、鮎商、社交飲 食各生活衛生同業組 合、小売酒販組合連合 会、酒造組合	○飲酒運転をする、または飲酒運転をする恐れのある者への酒類提供拒否の徹底 ○客等に対する飲酒運転の車への同乗が犯罪であることの広報啓発 ○客等に対する飲酒運転防止の提案(ハンドルキーパー、公共交通機関、タクシー、代行車利用、宿泊施設等利用)の促進

### 冬道の安全運転5則

- ① スピードは、夏場より10キロ以上減速する。
- ② 車間距離は、路面乾燥時の2倍以上とする。
- ③ 急加速、急ブレーキ、急ハンドル等の急激な操作を避ける。
- ④ 視界不良時は、前方をよく見て早めに徐行する。
- ⑤ 危険がいっぱい。追越しはしない。

